

# 大学とスポーツの共存の可能性に関する一考察

青竹 悠里<sup>1)</sup> 山下 純平<sup>2)</sup>

1) 愛知教育大学大学院 2) 愛知教育大学

## A Consideration on Possibility of Coexistence of University and Sports

Yuri AOTAKE Junpei YAMASHITA

Aichi University of Education

キーワード：大学，スポーツ，大学運動部活動

Key Words：university, sport, university athletic club

### 1. はじめに

ハラスメントなど社会のあらゆるグレーゾーンがSNSやメディアにより明らかにされ、世の中の問題として取り上げられるようになってきた。スポーツのグレーゾーンであれば例えば体罰である。体罰が黙認された時代から、絶対に行ってはならないという時代になってきている。近年スポーツの指導者やスポーツ選手が起こした不祥事はメディアで大きく取り上げられるようになり、スポーツは良くも悪くも注目される存在である。スポーツが身近に感じられる存在であることで、これまで限られた人、限られた場所で行われてきたスポーツは今、開かれた状態で行われ、スポーツへの関心は高くなっている。日本体育協会は日本スポーツ協会に名前を変更されることなど、スポーツを再考しようとする動きが図られており、その動きの一つに、一つに大学スポーツ<sup>註)</sup>の見直しがある<sup>1)2)</sup>。運動部活動に対して批判的な見方や、解決を望む指摘もある<sup>3)</sup>。杉原らは、運動部活動に所属している学生は一般の学生より大学での学びに価値を感じていないという調査結果を報告している<sup>4)</sup>。また、古谷らは、学生アスリートのなかでも特に競技レベルの高い群は、競技活動に対する意識が高く、学業や資格取得といった大学卒業後や競技引退後のキャリアに備えるため

の意識が希薄であることを報告している<sup>5)</sup>。しかしこのような批判はあるが、大学卒業後や競技引退後のキャリアの選択肢には、プロスポーツ選手やスポーツする人を支える職業がある。また上下関係や挨拶を心得ている体育会系の学生は就職に有利だという言葉もあるように、学生がスポーツに取り組むことは将来につながると考えられてきたため、学生が学修よりスポーツを熱心に取り組んでも良いのではないだろうか。そして批判されるべきは学生だけでなく、学修よりスポーツを熱心に取り組むことを許してきた大学や社会なのではないかなど多くの課題があると考えられる。

そこで本研究では、大学という場所でスポーツを行うことはいけないことなのだろうか。大学とスポーツは共存できないのだろうか、共存してはいけないのだろうかという視点から大学とスポーツの共存の可能性を探るために、社会の情勢、国の政策、大学、学生の現状から大学運動部活動の実態を明らかにし、可能性の是非を考察する。

### 2. 国から見た・考えた大学とスポーツ、大学スポーツ

国連の持続可能な開発目標 (SDGs)<sup>6)</sup> 達成のため、その解決となる Society 5.0<sup>7)</sup> の世界に日本も世界も向かっている。科学の発展を通して日々経済的に人々の暮らしは豊かになっている。しかしその一方で、環境汚染、貧困の差の拡大、高齢

化など多くの問題が解決されずにいたり、新しい問題が生まれたりしている。今の社会ではこの経済発展と社会的課題を両立して解決することは難しく、解決するためには更なる発展が必要とされている。そこで日本は先進国として Iot<sup>8)</sup> や AI<sup>9)</sup> といった新しい技術を用いて、両立して問題解決のできる Society 5.0 の社会の実現を目指している。また日本の課題である、少子高齢化や地方の過疎化という問題も解決していこうとしている。SDGs を達成するために各国が協力して解決しようとしている、これまで手を取り合わなかった企業が協働して新しいものをつくろうとしていることなど、多様な価値観を持った他者と協働して課題を解決していこうとしている。これからの社会予想のできない将来に対応できるよう、社会を協働して創り上げるためにも、多様性を認め合うこと、協働することが注目されている。

社会情勢が大きく変化している中で、政府は政策として「一億総活躍社会（女性も男性も、お年寄りも若者も、一度失敗を経験した方も、障害や難病がある方も、職場で、地域で、あらゆる場所で、誰でも活躍できる、いわば全員参加型の社会）」を目指す「ニッポン一億総活躍プラン<sup>10)</sup>」を掲げている。また特に社会の情勢を反映する教育は大きな転換期を迎えている。小・中・高等学校においては、新学習指導要領が提示され、先行きが見えづらい社会で自らが課題を見つけ、自ら考えて行動し、解決する力の育成の必要性について述べられている<sup>11)12)13)</sup>。これはこの先社会がどのように変化しても、自分で課題を見つけよりよく生活を送ることができる力（生きる力）を身につけるためである。またそれに伴い大学も変わりつつある。特に 2021 年から新しく大学入試共通テストが始まる。これまでのセンター試験と違い一部記述式になったりし、汎用性のある知識の活用を目指している。時代の変化に適応する力、新しい時代に向けて教育や法律が整えられ始めた。

#### (1) 大学についての政策

学校基本調査によると、中学校から高校に進学する生徒は 98.8%、高校から大学へ進学するものは 54.7% である<sup>14)</sup>。そして大学へ進学し卒業後は 78% の学生が就職している。日本の子どもの

半分は大学進学し、卒業後就職している。

教育基本法第 7 条において、「大学とは、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するもの」としている<sup>15)</sup>。大学卒業と共に学位という資格が与えられ、大学は学問を修める（学修する）場である。

平成 30 年 11 月の中央教育審議会の「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」において、「高等教育における教育は、その前段階の教育機関と、修了後に人材が活躍する社会の間に位置付けられている。特に大学は、教育と研究を一体不可分のものとして人材育成と研究活動を行っており、自由な研究の遂行を通じて社会に大きく貢献している。…さらに、世界的規模の激しい社会的変化の中で、大学は教育と研究の本来的な機能の発揮を通じて、社会の将来的な発展を支え、推進する基盤となるものである。」と述べており、大学は人材育成や研究成果を通して社会に貢献する機能をもっていることがわかる<sup>16)</sup>。また、「我が国の高等教育のミッションは多様である。例えば、「大学」という機関に対し、世界的研究・教育が行われている機関をイメージする場合もあれば、地域の実情を踏まえた人材育成を行っている機関をイメージする場合もある。また、職業に直結する学びを提供している機関をイメージする場合もあれば、芸術や体育などの特定の専門分野に特化した機関をイメージする場合もある。このような多様性こそが、我が国で学んで日本や世界で活躍する人材の厚い層を創出するのであり、その多様性は今後も尊重していくべきものである。」と述べており、大学の多様性を認め、多様な人材育成の必要性も述べている。

#### (2) スポーツの政策

スポーツ基本法で「スポーツは世界共通の人類の文化である」と述べている<sup>17)</sup>。日本のスポーツの発展を支える好循環として競技水準の向上、地域スポーツの推進が挙げられ、それがスポーツ立国を支えているとしている。また、平成 29 年に改訂された第 2 期スポーツ基本計画によると、中長期的なスポーツ政策の基本方針として『～ス

スポーツが変える。未来を創る。Enjoy Sports, Enjoy Life ~)とし、スポーツは「世界共通の人類の文化」であり、文化としてスポーツを一層根付かせ豊かな未来を創り、スポーツの力で前向きで活力ある社会と、絆の強い世界を創ろうとしている<sup>18)</sup>。そのために「①スポーツで「人生」が変わる!」、「②スポーツで「社会」を変える!」、「③スポーツで「世界」とつながる!」、「④スポーツで「未来」を創る!」の4つの方針を挙げている。スポーツという文化を通して、楽しむことはもちろん、健康や共生社会の実現、世界とつながりを持つなど、スポーツを手段にスポーツを出発点にして社会問題を解決したり、社会に貢献しているとしている。

また2016年に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」でスポーツについて述べている<sup>9)</sup>。このプランは、誰もが活躍できる一億総活躍社会を創っていくため「戦後最大の名目GDP600兆円」、「希望出生率1.8」、「介護離職ゼロ」という強い大きな目標を掲げている。この社会実現のために成長と分配の好循環メカニズムが必要でありそのメカニズムは、経済を活性化させ成長するための「戦後最大の名目GDP600兆円」政策、その成長の成果を分配する「希望出生率1.8」、「介護離職ゼロ」政策の3つの政策で良い循環を作ろうとしているものである。この中の「戦後最大の名目GDP600兆円」の政策の一つにスポーツが成長産業として挙げられている。スポーツを「行う」だけでなく「見る」、「支える」のスポーツの特性を生かすことで、お金を生み出すことができるとしている。これまで産業として捉えられていなかったスポーツを新たな産業としてマーケティング視点を持ち産業化していこうという試みである。

### (3) 大学スポーツについての政策

国の補助もあり、2019年3月にスポーツ庁は大学スポーツ協会(UNIVAS)を設立した。UNIVASは「大学スポーツの振興により、『卓越性を有する人材』を育成し、大学ブランドの強化及び競技力の向上を図る。もって、我が国の地域・経済・社会の更なる発展に寄与する。」ことを設立理念としている。取り組む事業として、学生の

学業の充実、安全安心の提供、競技映像の配信などの事業マーケティングの3つを挙げている<sup>4)</sup>。

UNIVASの背景には大きく三つの理由がある。一つ目は、国の経済政策としてスポーツ産業が注目されたことである。大学スポーツが国の政策に取り上げられたのが2016年の「日本再興戦略」である<sup>20)</sup>。国が日本の経済を活性化しようと新たな市場としてスポーツ産業に注目したことから、大学がスポーツを盛んに行っていること、大学にはスポーツ施設が充実していること、スポーツに関する研究者がいることから大学が目された。そこで日本の大学が持つスポーツ資源の潜在力(人材輩出、経済活性化、地域貢献)を生かし2020年度までに1000億円、2025年までに3000億円のお金を大学スポーツで生み出すことを目標とし、日本の経済を活性化することにつなげようとしている。

また二つ目の背景として、大学スポーツの環境整備が挙げられる。「スポーツ未来開拓会議」の中で、「競技分野における我が国の育成システムは、競技志向の高い選手は競技のみに集中するあまり、学業や社会活動がおろそかになり、本来社会の中で必要となる基礎的な教養や経験が不足する傾向があることは否めない。トップアスリートによる不祥事などが起こるたびに、社会的教育・経験の不足という指摘がされることは、スポーツの原点であるアスリートの価値が損なわれ、ひいてはスポーツ界全体の信用を失い、スポーツ産業振興を阻害することにもつながりかねないものである。」と述べている<sup>20)</sup>。また大学のスポーツ活動についてこれまで多くの課題や問題があり、問題視されていたにも関わらず解決されなかった<sup>4)</sup>。これにはかつて企業の部活動があり、企業でのスポーツ活動がアスリート育成・競技力向上を担っていた。しかし高度経済成長後の不景気の影響で企業運動部活動が減少し、現在のようにアスリート育成・競技力向上の場が大学に移った背景がある。競技にもよるが大学はスポーツ施設や資源が整備されていることもあり、大学がスポーツ選手の育成・競技力向上を担っている現状がある。また、スポーツ基本法によると「スポーツ選手の不断の努力は、人間の可能性の極限を追求する有意

義な営みであり、こうした努力に基づく国際競技大会における日本人選手の活躍は、国民に誇りと喜び、夢と感動を与え、国民のスポーツへの関心を高めるものである。これらを通じて、スポーツは、我が国社会に活力を生み出し、国民経済の発展に広く寄与するものである。」とし、スポーツアスリートは我が国の国際的地位の向上にも極めて重要であるとも述べている<sup>17)</sup>。国としてアスリート育成を行うことができる環境を整備したいことも理由の一つである。また、それだけでなくこれまで、スポーツ活動中の怪我や事件などの責任が曖昧なことや、部活動のOBやOGのつながりが強く多くの資金援助があっお金の管理が不透明であること、多くの問題を解決し、さらに大学スポーツを振興しようとすることもある。

三つ目は、大学での学修とスポーツ活動を両立させたいためである。この理由としては、前述したように教育機関である大学でスポーツを振興しようとする解決しなければならない問題だからである。これまで学修とスポーツを両立させようとしてきたが、経済面などからできる大学とできない大学があった。できない大学の方が多く、そこで国が学修とスポーツを両立させよう動き出した。UNIVASは学修もスポーツもサポートし、共存していこう・両立させようとしている。

以上のことから国が大学スポーツを振興したい理由は、日本の競技力向上、経済の活性化であり、大学はその恰好の場だからであると考えられる。またこれまで抱えてきた問題を解決し、世間から大学スポーツを認めてもらい、大学でスポーツを振興する狙いがある。国民みんなで振興していきたいと考えているからだと考えられる。

### 3. 大学からみた大学スポーツ.

#### (1) 大学入学とスポーツ

多くの大学が入学者選抜をAO入試、推薦入試、一般入試の3種類に分けて実施している。AO入試、推薦入試は一般試験に合格した一定の学力を持った学生だけでなく、多様な学生を受け入れるためにつくられたものである<sup>21)</sup>。これを利用し高校時代に良い成績を残した人はスポーツを一芸として推薦枠を用いて入学することが多い。これ

は体育・スポーツ系の学部のない大学でも、どの学部にも見られる。これから大学全入時代といわれていること、少子高齢化が進んでいることから、大学側が学生を集めることがとても難しい。そのためAOや推薦入試を用いて早めに入学者を確保しようとする動きもある。

#### (2) 大学のスポーツ活動の位置づけ

大学で行われるスポーツは正課教育・活動の中で行われている（主に講義）、正課外の教育・活動（主に運動部活動やサークル）として行われている場合の2つがある（図1）。そして後者の場合、スポーツを行いたい学生に施設や用具を提供（福利厚生的）しており、正課外教育・活動として正課活動の範囲を超えた学びの場を提供している。また正課外活動の中には、競技性が強い運動部活動や体育会系と呼ばれる団体（以下運動部活動）、遊戯性が強いスポーツ系のサークル団体（以下サークル）の主に2つの場に分かれている。大学運動部活動は、大学によって位置づけが様々である。多くの大学が学生の自主的な活動としている。大学が運動部活動を総括する組織を作り、ビジョンを定め、大学が整備している大学（大阪体育大学、慶応義塾大学、早稲田大学など）や、近年体育・スポーツ系学部の大学が運動部活動を正課活動として認め、部活動の経験そのものが学びであり、大学の学修とリンクして考える大学（中京大学、筑波大学など）や、大学側が学生の自主的な活動とし、大学で部活動が統括する組織がなかったり、支援が資金援助のみであったり積極的に関与していない大学など、大学によって運動部

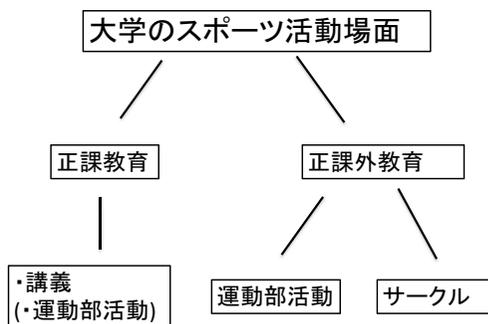


図1 大学のスポーツ活動場面の分類

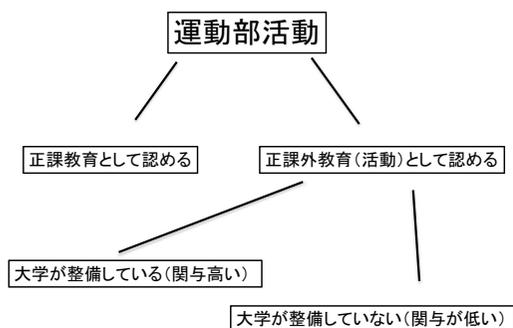


図2 大学と運動部活動の関係

活動の位置づけは違う(図2)。大学独自で運動部活動のサポートをしている大学もそうでない大学も UNIVAS に加入している。

また運動部活動団体は大学の名前を使い、学生競技連盟が運営している大会・リーグ戦に出場している。そのため運動部活動にはサークルより優先的に施設を利用し、公式の試合に出場する。大学側としては学生が学校名を使い試合で結果を残すことは大学の名前を広めることになる。そこで特にスポーツを使って大学へ進学した学生がスポーツを続け成績を残すことでさらなる大学のブランド向上につながる。スポーツは大学が生き残るためにブランド向上の一役を買っている。そのため大学側の関与が少ない場合、たとえ学修面がおろそかになっていても、大学にとっては利点があり部活動に熱心に取り組むことを容認していること、自主的な活動だからと学生に一任して自己責任としていることが考えられる。

### (3) 大学の出口

大学進学者の約8割が卒業後就職する現状から、大学側は社会に求められる人材育成を担っている。そこで経済団体連合会は「今後の採用と大学教育に関する提案」で企業側が採用の際重要視していることとして創造性、チャレンジ精神、行動力、責任感、論理的思考能力、コミュニケーション能力、忍耐力、協調性等を重視していると述べている。また学生に求める能力として、リベラルアーツを重視しており、語学(英語)力、情報リテラシー、地球規模課題や世界情勢への関心等を

求めている企業が多いこと、座学のみならず、ボランティア活動や起業などの学外活動や社会経験を重視する企業が多いとしている<sup>27)</sup>。これらから採用には大学で学んだ知識や研究が必ずしも役に立つとは限らない。むしろ講義より課外活動で得られそうな「コミュニケーション能力」などが重視とされ、正課でない活動を評価している現状がある。この現状からも学修よりも運動部活動に熱心に取り組んでも大学側もそれを容認してしまう。しかしこれからの社会を見据えて、採用の方法を替えようとする動きがある。

以上のことから大学側から大学スポーツをみると、大学によって運動部活動の位置づけが違い、大学側のスポーツの支援は大学によって違いがある。また大学にとってスポーツは学生を集めるために有効であり、社会が求めている人材育成につながるため、たとえ学修をおろそかにしていても運動部活動はとても良い活動であると認めざるをえない現状である。

## 4. 学生から見た大学スポーツ

大学の現状から、このような学生の現状が考えられる(図3)。

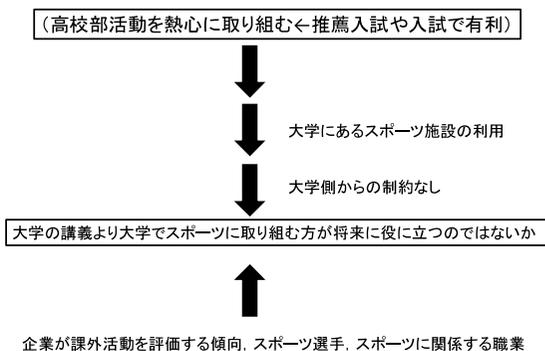


図3 学生の実態

学生にとって大学でスポーツを行うことは、娯楽でもあり、将来につながるものであると考えられる。大学進学に対して目的をもってないこと、学生自身が学修目的を持たずに大学へ進学したり、高校の部活動の延長としてスポーツに取り組んでいる現状も考えられる。

## 5. まとめ

社会は Society5.0 に向かって急激に進化しており、その中で多様性を認め協働して共生社会を創っていこうとしているように大きな変革期を迎えている。この社会の変革に適応するために国は大学教育もスポーツも重要視し、両方に高い要求をしている。つまり国は大学とスポーツを共存させたいと考えている。また大学にとってもスポーツにとっても大学でスポーツを行う環境に多くのメリットがある。このことから国の高い要求に応えるため UNIVAS が設立され、世間に認められるよう整備して、大学とスポーツを質高く共存させていこうとしている。しかし現状として大学は入学者を集めるためにスポーツを活用したり、学生も部活動を行うことで将来に結びつくと考えたりすることが根付いている。このまま UNIVAS に加盟したとしても大学・学生に国の考えや UNIVAS 設立の意図が伝わりきらず、大学、学生の現状は変わらず、見かけだけの共存になり、むしろ良いとされていない現状を助長してしまうのではないかと考える。またこれまでのように批判されるのは学生でないかと考えられる。現在のように学生はスポーツをしていて大学卒業という資格さえあれば、今なら就職先があり生き抜いていけるかもしれない。しかし大学の出口の状況である社会が変化しており、それに伴い求められる人材が変わる中では、これまで通りの大学卒業だけの資格や運動部活動の所属だけでは、社会の変革に適応できないのではないかと考えられる。これからは大学で身についた力の証明がついている大卒の資格が必要になると考えられる。そこで大学スポーツ従事者である学生が世の中で認められるようにするためにも、見かけだけの共存にしないためにも大学側がスポーツ活動を整備することが必要であると考えられる。例えば、大学の運動部活動の位置づけは正課と正課外の場合がある。前者の場合、学生は学問を修めるためにスポーツを熱心に取り組む必要があり、運動部活動に熱心に取り組んでいても学修をおろそかにしていると言えない。大学とスポーツが共存しており、世間からも認められる。後者の場合、学生は学問を修める

ことが最重要事項である。そのため、学修をおろそかにしている学生は運動部活動に取り組むべきではなく、学修とスポーツの共存はできていないと考えられる。しかし学生が学問を修め運動部活動に取り組んでいる場合、例えば学修より部活動に熱心に取り組んでいても問題はない。

本研究は大学とスポーツの共存の可能性を探った。国の政策では大学とスポーツを共存させていこうとしているため、共存していくための条件を考察した結果、三つの条件が考えられた。一つ目は、大学が国の政策、すなわち大学とスポーツは共存していかなければならないことを理解すること。二つ目は、学修意欲の低い学生を出さないためにサポートをしていかなければならないこと。三つ目は、学内だけでサポート体制を整備できない場合は UNIVAS に加入することである。

## 6. 今後の課題

さらに現状を把握するために大学や運動部活動に所属する学生にアンケートを行い、UNIVAS の認知度や運動部活動に所属している学生の入学方法や所属する学部、進学目的などを調査する必要がある。また学生の大学選び、学生生活の送り方の問題は運動部活動に所属する学生だけに当てはまる問題ではない。運動部だけでなく、文化部、部活動に所属していない学生にもアンケートを取る必要がある。

## 注及び参考文献

- 注) 本研究における大学スポーツは運動部活動を指す。
- 1) 山本順之：大学におけるスポーツの役割に関する研究—大学スポーツの変遷と発展—。社会文化研究所紀要 64, 2009
  - 2) 東原文郎：一般社団法人アリーナスポーツ協議会 [監修]、大学スポーツコンソーシアム KANSAI [編]「大学スポーツの新展開 日本版 NCAA 創設と関西からの挑戦」。スポーツ産業学研究 28, 2018
  - 3) 友添秀則：大学スポーツの価値をめぐって。現代スポーツ評論 36, 2017

- 4) 杉原亭, 奈良堂史: 体育会学生の学習意識・行動や協力的問題解決力に関する考察-カリキュラム開発に向けて-. 関東学院大学高等教育研究・開発センター 2, 2016
- 5) 古谷駿, 粟生一博: デュアルキャリアに関する学生アスリートの意識と大学における支援の在り方についての研究. 仙台大学大学院スポーツ科学研究科修士論文集 16, 2015
- 6) 持続可能な開発目標 (SDGs): 2001年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として, 2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標. 17のゴール・169のターゲットから構成されている. 外務省 HP, <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html>, (参照日 2020年2月25日)
- 7) Society5.0: サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより, 経済発展と社会的課題の解決を両立する, 人間中心の社会. 内閣府 HP, [https://www8.cao.go.jp/cstp/society5\\_0/index.html](https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html), (参照日 2020年2月25日)
- 8) IoT: Internet of Things の略. 自動車, 家電, ロボット施設などあらゆるモノがインターネットにつながり, 情報のやり取りをすることで, モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し, 新たな付加価値を生み出すというものである. これにより, 製品の販売にとどまらず, 製品を使ってサービスを提供するいわゆるモノのサービス化の進展にも寄与する. 文部科学省 HP, [https://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/fieldfile/2018/12/17/1411360\\_6\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/fieldfile/2018/12/17/1411360_6_1.pdf), (参照日 2020年2月25日)
- 9) AI: Artificial Intelligence の略. 人工知能. 内閣府 HP, [https://www8.cao.go.jp/cstp/society5\\_0/index.html](https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html), (参照日 2020年2月25日)
- 10) 内閣府: ニッポン一億総活躍プラン. p3, 2016
- 11) 内閣府: ニッポン一億総活躍プラン. 2016
- 12) 文部科学省: 小学校学習指導要領 (平成29年告示). 2017
- 13) 文部科学省: 中学校学習指導要領 (平成29年告示). 2017
- 14) 文部科学省: 高等学校学習指導要領 (平成30年告示). 2018
- 15) 文部科学省: 学校基本調査. 2019
- 16) 文部科学省: 教育基本法. 2006
- 17) 文部科学省: 2040年に向けた高等教育のグランドデザイン (答申). p1, 2018
- 18) 文部科学省: スポーツ基本法. 2011
- 19) 文部科学省: 第2期スポーツ基本計画. pp2017
- 20) 内閣府: 日本再興戦略. 2016
- 21) スポーツ庁, 経済産業省: スポーツ未来開拓会議中間報告~スポーツ産業ビジョンの策定に向けて~. pp29-30, 2016
- 22) 国立大学協会: 2020年度以降の国立大学の入学者選抜制度-国立大学協会の基本方針-. 2017
- 23) 大阪体育大学: <https://ouhs-athletics.jp/>, (参照日 2020年2月25日)
- 24) 慶応義塾大学: <http://www.uaa.keio.ac.jp/>, (参照日 2020年2月25日)
- 25) 早稲田大学: <https://www.waseda.jp/inst/athletic/>, (参照日 2020年2月25日)
- 26) 中京大学: <https://sports.chukyo-u.ac.jp/>, (参照日 2020年2月25日)
- 27) 筑波大学: <http://tsa.tsukuba.ac.jp/>, (参照日 2020年2月25日)
- 28) 経済団体連合会: 今後の採用と大学教育に関する提案. 2018